

久岡教授インタビュー

立命館大学で学び働いて

聞き手：生田勝義（本学部教授）

生田 今日、先生が立命館大学法学部を退職されるにあたりまして「立命館法学誌」上に先生のインタビュー記事をご掲載させていただきたくお話を伺うことになりました。よろしくお願いいたします。先生の生い立ちから先生のご記憶に残っていることから伺いできませんでしょうか。

久岡 大変恐縮です。私は京都府、今は京丹後市峰山町で生まれ育ちまして、昭和17年1月8日生まれです。小学校、中学校、高等学校と峰山で過ごしました。田舎でしたから小学校と中学校分校で60人2クラスの9年間一貫教育です。高校に入った時、カルチャーショックを受けるようなことでした。田舎ですから、小さい頃、魚釣りをしたり、下手くそなボール遊びをしたりして高校になったから大学に行くための勉強を始めたということで高校生活を過ごしました。私のクラスは一つ自慢があって、3年生のクラスは大学進学クラスが2クラスあって合計で60、70人いますが、その同級生の中で司法試験合格者が3人います。そのうちの一人は亡くなりましたけど、裁判官になって京大のロースクール教授になった魚住君、立命館に進学して弁護士で活躍している蒲田君が同級生です。多少は子どもの頃からそういう法律関係の雰囲気があったのかと思います。私たちの中学・高校の時代、勤務評定反対闘争とかありました。父が中学校の教員だったこともあり、多少は法律的なことについては意識があったのかもしれません。

立命館に来る時には、秀才とは違っていて、大学受験に失敗して浪人

中に体を壊したこともありまして大学にいったのがちょっと遅れて昭和38年に入りました。これが大学に来るまでのところですね。

生田 立命館大学に入学されるわけですが、学生時代、さまざまなご経験をされたと思います。在学中に司法試験に合格されたと伺っています。かなり勉強をされたのではないのでしょうか。他方、サークルでも法友会でご活躍されたと伺っていますので、勉強とか課外活動、学生時代の思い出とかございましたら。

久岡 大学に入りまして、京都市内の千本釈迦堂のあたりに下宿して、それから御所の方の広小路学舎に通いました。千本釈迦堂近くに下宿があったので春休みとか、当時、理工学部だけがかった衣笠キャンパスにも来たことがあります。1年生に入った時、当時、プロゼミはありませんでしたが、外国語のクラスの懇談会がありまして、その時、天野先生、渡辺一先生が私たちのクラスに来られまして新入生にアドバイスをいただきました。大学1年の終わったくらいにアルバイトに行きまして、JR西大路あたりで新幹線の工事が始まったところでアルバイトをして、法学部の学生が何人かいました。話している間に立命館の法学部の学生から「司法試験を受けたら」とすすめられました。それから春休みも終わって、4、5月頃から。大学の教員になってからは学生諸君にカッコをつけて5月3日の憲法記念日から勉強を始めたと言ったこともありましたが、その頃から勉強を始めました。そして2回生から法友会に入ったんです。

生田 2回生からですか？

久岡 そうです。その時の法友会の同級生は10人ほどいました。会長は土居君で広島県庁に就職しました。今、弁護士の服部融憲君、野村裕君とは、それ以来のつきあいです。2年生の終わりになって法職課程がありまして、法友会のかたわらそっちへ皆で行こうということになりました。法友会と法職課程と学部の勉強という生活をしていました。結果的に私も服部君も野村君も早く司法試験に合格しました。ある意味お互いに

励みになりました。3年生の時、商法で法律討論会に出ました。

生田 いかがでした？

久岡 今になってみれば取締役の利益相反取引の制限の問題で、塩田先生の見解など色々勉強して論じたつもりだったんですが、結果は芳しくなかったです。3年生の秋に出ました。3年生の時、また病気に、入院しまして、退院してから下宿でグズグズして夏休みになってから皆が勉強しようと言うので3年生秋のこの商法の法律討論会に出ました。冬休みになって、皆にもういっぺん勉強しろというので、下宿ですき焼きパーティをやらしてもらったりしました。

学生時代は千本釈迦堂の近くの下宿で10何人おりました。昼は勉強、夜になると下宿の中で楽しくやりました。その頃、マージャンを覚えたり、碁を覚えたりして。サークルは法友会にいたんですが、一度、討論会に出たから責任は果たしたということです。役員として活躍した覚えはありません。

生田 学生生活を楽しまれたと？

久岡 そうですね、楽しかったですね。法職で土曜日に模擬試験がありまして、それが終わって解説を聞いてから河原町今出川に卓球センターがありまして、そこへ行って試験の後は卓球する。野村弁護士が好きでした。服部君はしなかったです。卓球の後、喫茶店に行ってコーヒーを飲んで苦い、苦いと皆で言っていました。

生田 卓球以外にスポーツは何かやられていましたか？

久岡 そうですね、僕は背が低いですから、あまり力もなくて中学校の時は軟式テニスをやっていました。中学3年の時、試合に出たんですが、1回戦で敗れました、体育大会で。田舎の学校ですから4、5月の頃は調子がよくて、分校から本校に行って試合をして強かったんですが、夏くらいになると向こうが力をつけてうまくいかなかったです。あとはソフトボールですね。

生田 先生、お上手ですね。

久岡 高校の時、昼休みにやったりしていました。中学校1年の時、3カ月、野球部にいました。

生田 野球されたり、ソフトをされたり。学生時代になさったのだと推測していたのですが。

久岡 高校の時、昼休みと放課後1時間くらい皆でやっていました。

そう言えば大学時代のことで、当時、刑法は佐伯千仞先生、井戸田先生、民法ですと西村信雄先生、乾先生とかたくさんおられました。西村信雄先生のゼミで、厳格に指導を受けました。今になれば、ためになると思います。西村先生は概念を大事にされる方で、学生が議論する時、当時としては厳しく問い詰められて、言葉を大事にされていました。プロゼミもない時代ですから先生と話をすることはあまりなくて貴重な経験です。

生田 当時、専門のゼミは何人くらいでしたか？

久岡 3回生の秋から4回生の夏休みまでで、人数は30人弱くらいだったと思います。ゼミの友人では、後に枚方市役所助役になった堀家君、長岡京市助役の小林君がいます。ゼミではなかったが、外交官になった渡辺泰勝君とも親しくしていました。

生田 民法は多いほうでしたか？

久岡 多かったですね。当時ですからコピー機もないですから、テキストは判例演習で、生徒はテキストしか持っていないくて、「発表者は図書館に行って判例を写真コピーでとってこい」と言われました。先生は厳しかったです。

生田 在学中に司法試験に合格されて、司法修習生時代の思い出について。

久岡 修習は京都でやりました。当時は2年間修習ですから前期4カ月くらい東京にいて、京都で実務修習して、また最後4ヶ月東京で後期修習をしました。

生田 修習中に立命館から話があって、立命館に就職されるわけですね。その経緯と先生が決意された思いについて。

久岡 修習1年目の夏休みに検察修習だったと思いますが、井戸田先生から電話がかかってきまして、実は直接お話をしたことはなかったんですが、「広小路の研究室にこないかね」と言われて「そうですか」と行きました。佐伯先生と井端先生が同じ研究室でおられました。

生田 かなり大きな部屋でのことですか。

久岡 部屋に行って「丸太町の東洋亭に昼飯食いに行こう」と誘っていたきまして、その時に「実は立命館で刑事法の人を探しているが、君の話があったら受ける気があるかな」と声をかけていただきました。カレーライスを御馳走になって。正直言うと、その当時、弁護士の道も考えていましたが、「ダメだったら、また弁護士をしてもいい」と言われたので「お願いします」と述べました。後になって聞いてみると、西村先生のところにも問いあわせていただいていたようで、西村先生も「何とかなるだろう」と言ってくくださったようです。そのための準備ですか、正直なところ、修習中ですから、なるべく準備、努力すべきだということになったんですが、実際には進まなかったですね。しばらくしたら井上正三先生から「ちゃんと勉強しておかないといかんで」と言われたことを覚えています。井上先生にはその話の前に司法試験に受かって修習に行くまでの時、アメリカの民事訴訟法の本を、今、ロースクールにいられている水野弁護士、山本弁護士と僕も入れてもらって、民事訴訟法の中で「一事不再理効」にあたるところを読んでいただいたこともあります。そんなこともあって、多少、勉強する気があると見られていたのかもしれない。

生田 立命館に教員として着任されたときの思いはいかがですか？

久岡 1968年の秋にやがて修習を終わるということで「学部の方で世話になります」と挨拶に行きました。その時は学部主事（副学部長）の山手先生に挨拶をしましたが、まだ大学紛争にまきこまれるという雰囲気は感じませんでした。その後、アツという間に、東京で後期の修習している間に大学紛争が拡がりました。冬休み戻った時、後輩の学生がその中

にいるのを見て「勉強しないと、あかんやろ」とアドバイスした覚えがあります。2回試験が終わって3月、大学では卒業式から入学式が行われていました。就職して、まず、教授会に配る資料を輪転機で青焼きのコピーの資料を手伝ったり、事務室で宿直をしたりしていました。夏休みまで。勉強を始めながら、宿直と会議とコピーという生活でした。

生田 宿直は先生方、全員でやられたんですか？

久岡 交代で全員ではなかったでしょうけど。

生田 事務室ですか。机の上に布団を敷いて。

久岡 カウンターに寝るとかした人もいました。中村義孝さんとかシュラフザックを買い込んで寝るとかしました。僕もその時、買いました。

生田 大変ご苦労があったということですね。

久岡 峠は越していましたが。私が就職してからもまだ恒心館は封鎖されたままでした。わだつみ像が壊されたりもしました。しかし、助手で就職させてもらいましたので。

生田 授業はやらなくてよかったわけですか。

久岡 助手で就職しましたので。夏休みまでは佐伯先生の研究室でパウマンの刑法の入門書を読んでいたたりしました。研究室はエレベーターの横で佐伯先生から「助手は昔の京大でも大部屋の本棚の横に机があった時もあるよ。部屋があるだけで幸せや」と言われました。ほんとありがたかったです。

生田 助手は2年で、論文が。

久岡 「犯罪の嫌疑と刑の量定」、これで実は学会の発表も、助教授になってすぐ個別報告でやらせてもらいました。

生田 当時は刑の量定とか量刑が問題になっていたということですか。

久岡 佐伯先生は関心を持っておられました。私自身も修習が終わったこともあって、刑事訴訟法の犯罪の証明の理論を量刑のところを持っていくという、気持ちで考えました。

生田 量刑の研究でアメリカ法にも関心を持たれていったと？

久岡 これはね、量刑手続きを詰める時の理論が、適正手続き、告知聴聞という考え方を量刑事情にも当てはめたらどうかということであったので、そこから告知聴聞からアメリカ法とかを勉強しました。

生田 助手を2年間されて助教授になると講義担当になりますね。どういう科目を？

久岡 講義科目は刑法と刑事訴訟法です。実際問題として一部の講義は、刑事訴訟法は井端先生が。刑法は佐伯先生がやられていました。それで私は 部の講義をしました。

生田 私が立命館に就職した1973年の3月に佐伯先生は退職されました。それまでは総論を佐伯先生がやっておられて。

久岡 佐伯先生がされていて、刑事訴訟法は井戸田先生でした。

生田 昼と夜と二つありましたね。

久岡 私は夜の方で刑事訴訟法と刑法の講義もしました。はじめの頃は講義を夜やっているということでした。

生田 刑法は総論と各論に分かれていました。

久岡 佐伯先生はどちらもされていたと思います。私たちの頃もそうでした。助手で先生の研究室にいた時も。その頃の先生は、1、2時限で総論と各論をされて、午後、私の相手をしたり、院生の指導をされて1日びっしりでした。

生田 佐伯先生は週1日？

久岡 木曜日、1日に詰めてやっておられました。元気でタフな方でした。

生田 小集団としては？

久岡 小集団はプロゼミが始まっていました。テキストもできていました。私が授業を持った年は、中川淳先生・山手治之先生編集のケースメソッド法学入門がテキストでした。プロゼミも昼夜やって、ゼミも昼夜やって、2年目になると3回生、4回生ゼミ別々でしたから、ゼミを両方持っていました。プロゼミも持ちました。当時は8コマくらいあったんじゃないですか。週2回は夜、講義していました。実定法の方はほとんど

ど週2回、講義と小集団と持たれていました。

生田 当時、出講日は4日くらいにおさまっていましたか。助教授時代。

久岡 4日くらいに納まっていたんじゃないですか。週1日は授業のない日がありました。当時は教室事情が厳しいですから、プロゼミでも24クラス一度に開くことができなくて、半分ずつしか開けない状況でしたから出講は多くなっていました。

生田 先生のゼミは人気ゼミで、社会に出てから活躍されている方が先生のゼミから輩出していますね。ゼミの状況はいかがでしたか？

久岡 私が助手の時は佐伯先生がゼミを持っておられました。そして、助教授になってゼミは、3、4年生は別々のゼミでした。当時1学年で多い時は38人まででした。昭和40年代終わりは立命館は小集団教育が重視されていた時期は1年生のプロゼミ、2回生の講読、3回生ゼミ、4回生ゼミと小集団教育体系は学部教育の根幹中の根幹でした。ゼミについてはいぶん熱心にやって今と同じように、当時、条件が悪かったですが、グループに分けて発表する。グループごとの指導を研究室でやる。リコピーが普及した頃ですから、学生もレジユメをつくって発表することになりました。紛争の後ということもあって学生とのつきあい方は、コンパやったり、遠足をやったりで仲よかったです。当時は遠足もありましたね。

生田 園遊会も野外に出掛けてやるということで、ゼミ単位でも？

久岡 ゼミでも飯合炊さんとか。当時はまだ広小路でしたから、御所でソフボールするとかしました。今とは違って他にすることがないんでゼミに結集してくる。何人が活躍してくれる人も出てきています。

生田 かなり人材を輩出されていますね。先生は立命館に就職されてから法友会の顧問をしておられた？

久岡 顧問は山下健一先生で。顧問を複数制にしたのはしばらくたってからではないかと思います。学生時代に法友会に籍があったので就職してからすぐ合宿とかには呼ばれていきました。すぐ顧問にはなってなくて、

夏でも別のサークルの法律相談部の合宿に何回か行った覚えがあります。
生田 学内役職の経験も多彩ですが。法学部長，教学部次長，教学担当常務理事。役職上のご苦労とか思い出がございましたら。

久岡 助教授から教授の時代，法職課程の主事を何回もやって。10何人の合格者が出るころまでいったこともあります。よくなったかなと思うと，また下がったり，今になれば多少感じるころもありますが，力が足りなかったなと思っています。しかし法職課程がエクステンションに移行するまでの間はいつも気にかかっていた。法職以外では二部衣笠移転の時の教務主任でした。

生田 あの時は大変でしたね。

久岡 二部の最初の新入生合宿とかしました。学生諸君から教育について具体的な要求を聞いたのも，その頃で，いい勉強になりました。「休講が多い授業があるのに教務主任は何をしておったか」としかられたこともあります。

生田 休講の問題は学生も指摘しましたね。

久岡 いい勉強になりました。その後，教学部次長，学部長，図書館長，教学担当常務理事，をしました。学部の関係では国際関係学部，政策科学部ができる時で，他方では司法試験の合格者も減る時でしたので，法学部ではずいぶん皆で工夫しました。入試の改革とか。法学部のニューズレター，法学部のホームページ，法学会の賛助会員制度とか工夫しました。立命館法曹会，法学部同窓会の設立を発案したのも同じです。

生田 ロースクールを立ち上げる時にも中心になって頑張っていたいたんですが。

久岡 はじめは，少数のロースクールで発足するという噂が出ましたが，京都法政学校から発足した私学立命館としては，まとまってやらないといけないということになりました。教員がたくさんおられたところに，法務研究科長の市川さんをはじめとして熱心にやられたので，いい形でできました。私も全学の常務理事（教学担当）だったので，認可の時の

事前の相談に行ったり、審査の時に立ち会ったりしました。最後に認可証も私が受け取りました。そんなこともあって、正直なところ、法職課程から大学院の専修コース、そしてロースクールへの転回と想いはあります。

生田 法職課程から法曹養成の課題を正規の大学教育で担うべきだというのが先生の一つの考えで、それを法職課程から大学院専修コースに持っていきと。それも先生の思いが長年かかってやっと実現したという。あれは93年改革でしたか？

久岡 法職課程そのものが井上正三先生との思いがありましたから。単なる受験の課程ではないという。

生田 学部教学への接ぎ木論でした。

久岡 法職課程そのものが当時としては精一杯アカデミックにやりたいということで、それを受け継いで、大学院専修コースで司法専修コースができました。高度専門職大学院が現在広がりましたが、立命館はそういうものとしては早かった方ではないかと思います。

生田 早かったですね。ちゃんと理念を立てて、文部科学省が言うということではなく、立命館の教学の取り組みの発展として法曹養成を正面から大学院教育の中に位置づけようという、まさに先見の明があったと思います。

久岡 あとになって見ると、高度専門職の大学院という、リカレントではなく研究者養成でもないものを、ある意味で大衆的な大学院をつくる一つの先鞭にもなったと思います。

生田 ああいう取り組みがあったおかげでロースクールをつくる時、大学によっては理念論の対立が出ましたけど、立命館の場合はかなりスムーズにできたんですね。それは先生が調査委員長としてつくりあげられた高度専門職大学院、法曹養成も含めて大学院が引き受けないといけないのではないかという理念が入っていたから、そう混乱なしにロースクールへの転換ができたのではないかと思います。

久岡 そう見ていただくと、ありがたいです。

生田 実際そうだったと思います。学内で野球部長を長年されていて。

久岡 野球部長の前に応援団の顧問を7年ほどやりました。そういう時、
野球部長の坂本和一さんが APU 学長に行かれた後どうするということ
で私が部長を引き受けました。

生田 毎試合、ベンチに構えられて大変だ、と思うんです。

久岡 引き受けるまでこんなにたくさんの試合のベンチに入ると思わずに
いました。しかし野球部長は私にとっては名誉なことです。中学校の田
舎の分校の野球部を落第した経験からいくとベンチに入れるというのは
大変光栄なことだと、うれしくなりました。

生田 先生の部長時代、最初の頃は立命館の野球部もちょっと低調の時期
で、試合に行くと選手の体つきを見ると華奢だなと思いましたが、その
後、かなり鍛え直されて関西リーグでは何回も優勝されているんですね。

久岡 結構、優勝しています。大学全体としてスポーツ選抜とかスポーツ
強化センターをつくるという取り組みがあり、野球部も充実したチーム
にしてもらったのです。オリンピックにも出た山田投手が活躍してくれ
るのが一つの突破口になって、それからリーグ優勝を何回か重ねて、そ
の後は近大とほぼ肩を並べる優勝回数になっていると思います。これは
監督、スポーツ強化センターをはじめとするチームの組織力です。

生田 何年間、部長を続けておられますか？

久岡 今年で10年です。

生田 単に立命館の部長だけでなく野球連盟の方でも？

久岡 関西野球連盟の副会長です。これは開会式、閉会式の挨拶で、球場
に行っているものだから挨拶してくれと引き受けたんです。柄にもない
ことで。

生田 連盟の会合は頻繁にありますか？

久岡 各大学の野球部長は出られないので、年1回くらいです。連盟は
OB の方の理事で運営されていますから。

生田 校友会の方も？

久岡 法学部長を終わってから校友会の副会長にさせていただいて、それから一昨年から校友会監事としてやっております。校友会は学年の卒業生の方が中心に運営されていますが、学内からも役員が出ますので。その任務を果たしているということです。校友会の会議とか地方の校友会に出掛ける時、大学の様子を伝えるという役目もあります。

生田 校友会の活動もいろいろ行事が入ってきますか？

久岡 副会長の時はかなり全国を回らせていただきました。内部でも会議がありました。委員会的なもの。そういう意味では校友会の事務局と一緒にあって、大学と校友会のつながりに多少でも役立てばということだと思います。

生田 ご研究について。司法修習を終えられて実務にも頭を突っ込まれたということで、単にアカデミズムではなく、現実をちゃんと押さえながらのご研究ですね。人権保障をしっかりやりながら手続きをどう組み立てるかということで、ご業績を上げておられると思います。先生の場合、弁護士登録もされていますので、弁護士実務とかかわりながらのご研究のご苦労、特徴についてお話いただければと思います。

久岡 最初は「犯罪の嫌疑と刑の量定」という論文名のとおり、量刑の問題を刑事訴訟法とか刑法の上でつないでいくという線で、論文も書かせてもらいましたが、その後、刑事訴訟法の方が主に考える対象になりました。刑事訴訟法は量刑の時から考えていた適正手続きの保障という観点から、もう一度、強制処分の問題とか、捜査の問題とか考えました。結果としては量刑をやって強制処分、捜査の問題をやって、あと公判手続きとか証拠とかやりましたが、十分研究は及んでいません。最近は刑事訴訟法の戦前から戦後への移り変わりの時期について興味が出てきて、そこをもう少し、早くきちっとやっておけばよかったと思っています。

生田 さわりだけでも。

久岡 端的に言うと、戦前の刑事訴訟法の指導理念は「弾劾主義」という

言葉だったんですが、明治、大正時代には原告、被告相対するという意味での弾劾主義であり、訴訟の原理だと考えられていました。戦前の最後の時、小野清一郎博士の頃にそれまでは民事訴訟法的な訴訟原理だった当事者主義が表に出まして、それ以来、弾劾主義は棚上げになっていると思います。戦後の刑事訴訟法の特徴、英米法化には当事者主義になったが、その当事者主義は小野博士、団藤重光博士の当事者主義で、戦前の弾劾主義は蔵に入ったままになっています。戦前の弾劾主義でも最後は原告、被告対立構造というところまで到達してはいたのですが、戦後十分にそれが生きていなかったのではないかと思います。これからの当事者対立構造は当事者主義と言うより、弾劾主義に戻って理解された方がいいのではないかと思います。デュー・プロセス一般でもなく、当事者追行主義でもない、それが英米法のアドバサリーシステムではないかと思っています。

生田 先生は、留学はドイツの方へ。ご研究は比較論的にはアメリカが多かったように思いますが。

久岡 青法協京都支部議長を大河教授に引き受けてもらい、1982年から1年間留学しました。僕自身の迷いというか、転換の時期だったと思いますね。刑訴法が中心になっていたこともあるんですが、理論的にはもう、アメリカ法の方に關心が移っていましたからね。もちろん、ドイツ法にも優れたものもありますし、今後は、もう一度研究します。

生田 ドイツはマインツに。日本から行かれた方は少ないんじゃないですか？

久岡 マインツにありました。それまでは、留学された方は少ないです。

当時は法経学部という感じでした。いい大学で、その後、何人かいい先生が出られて、日本から留学された方もいます。

生田 留学の時のテーマは？

久岡 「自由心証主義の成立と現在」でした。

生田 その後、それが生かされてくるという。退職された後、まだ、お若

いので抱負とか、後輩への残す言葉がございましたら。

久岡 勉強したいですね。去年、一昨年にゼミの学生で文集をつくりまして「将来の抱負を書け」と言われまして、「勉強する」と書いてあるはずです。まだまだ本当にもっと早くやっておくべきこともあったので、それをもっとやりたいなと思っています。この間、刑事訴訟法も動いていますからね。もう一度、勉強し直さないといけないと頑張っていこうと思います。

生田 先生の決意として、後の者に残すお言葉がございましたら。

久岡 頑張りましょう。歴史研究を大事にしましょう。

生田 どうもありがとうございました。